

令和6年度

# 労働行政のあらまし

徳島労働局は、厚生労働省の徳島県における総合労働行政機関として、県民の皆様が豊かでいきいきと暮らせる社会を目指し、地域の活性化に向けて、「労働面」から貢献してまいります。

ここでは、令和6年度において、徳島労働局が取り組む重点施策を中心に取りまとめました。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

## 目次

### 令和6年度における徳島労働局の重点施策

● 最重点施策	
最低賃金・賃金の引上げに向けた支援	1
非正規労働者の処遇改善	1
リ・スキリングによる能力向上支援	1
成長分野等への労働移動の円滑化	2
● 基本となる施策	
魅力ある職場づくり	3
多様な人材の活躍促進	5
● 徳島労働局の組織と仕事	8
● 労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等	9



祖谷のかずら橋（三好市）



徳島労働局  
労働基準監督署  
公共職業安定所  
(ハローワーク)



徳島労働局HP

# 令和6年度における徳島労働局の重点施策

## 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援

中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に取り組みます。

## 非正規労働者の処遇改善

同一労働同一賃金の遵守徹底や非正規労働者の処遇改善に取り組み企業を支援します。

## リ・スキリングによる能力向上支援

産業構造の変化に応じた労働者の学び・学び直しを企業、個人双方から支援します。

## 成長分野等への労働移動の円滑化

人手不足の中、個人が能力を発揮できるよう、円滑な労働移動を支援します。

### 最重点施策



## 魅力ある職場づくり

誰もが働きやすい魅力ある職場づくりのために各種取組を進めます。

- (1) 安全で健康に働くことのできる環境整備に取り組みます。
- (2) ハラスメントのない職場づくりに取り組みます。

## 多様な人材の活躍促進

多様な人材が、意欲と能力に応じて活躍できるような企業や個人に対して各種支援を実施します。

- (1) 仕事と育児・介護の両立を目指す者、高齢者、障害者、就職氷河期世代、若者等多様な人材の活躍を促進します。
- (2) フリーランス、テレワーク等多様な働き方が可能となる環境整備に取り組みます。

### 基本となる施策

「人手不足の克服」「持続的な賃上げ」「多様な働き方の実現」

徳島県とともに「徳島ではたらく」を支える

## ◎ 最重点施策

### 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援

- (1) 最低賃金・賃金の引上げについては、県内の中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが重要となります。そのため、業務改善助成金等の活用促進、徳島働き方改革推進支援センターによる支援等を行います。

併せて、賃金引上げに関する支援措置を実施する徳島県をはじめとする関係機関と連携し地域が一体となった環境整備に取り組めます。

- (2) 最低賃金制度の適切な運営に向けて、徳島地方最低賃金審議会の円滑な運営を図るとともに、最低賃金額の改正等については、あらゆる機会を通じて周知を図ります。また、最低賃金の履行確保を重点とした監督指導等を行います。

#### 徳島県内で適用される最低賃金

件名	時間額	発効日
徳島県最低賃金	896円	令和5年10月1日

### 2 非正規労働者の処遇改善

- (1) 非正規労働者（短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者）の処遇改善が図られるよう、各種説明会等で同一労働同一賃金に関する周知を積極的に行います。また、労働基準監督署における定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、雇用環境・均等室による報告徴収又は職業安定部による指導監督につなげるとともに、支援策の周知や企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

- (2) 人手不足への対応が急務となる中、短時間労働者が年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを後押ししていくことが重要であり、「年収の壁・支援強化パッケージ」として、キャリアアップ助成金に新設された「社会保険適用時処遇改善コース」や拡充された「正社員化コース」等の県内企業への活用を図ることで、非正規労働者の処遇改善や正社員化等に取り組む事業主を全力で支援します。

- (3) 自らのスキルアップを希望する非正規労働者等を支援するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進します。

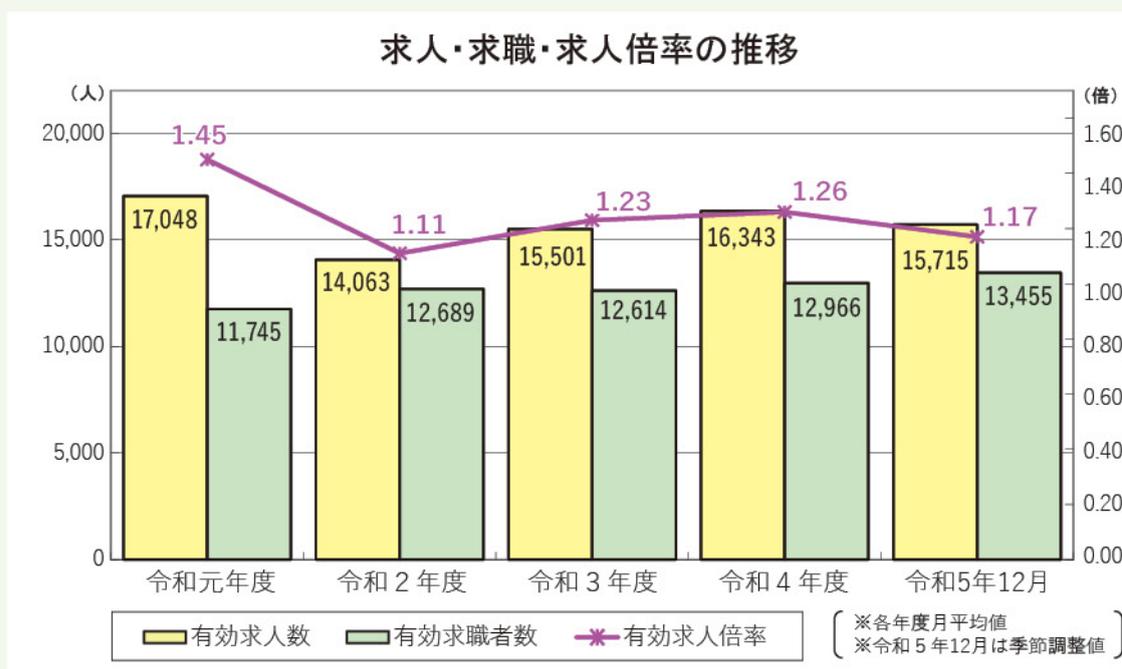
### 3 リ・スキリングによる能力向上支援

- (1) 労働者の学び・学び直しを支援するため、公的職業訓練については、徳島県と共催する地域職業能力開発促進協議会において、訓練効果を把握・検証し、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースを設定します。特にデジタル分野の公的職業訓練については訓練コースの拡充に努めるとともに、ハローワークにおける適切な受講勧奨によりデジタル分野の訓練受講につなげ、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル分野における再就職の実現を図ります。

- (2) 企業の取組に対しては、賃金助成が拡充された人材開発支援助成金「人への投資促進コース(長期教育訓練休暇制度)」の活用により、労働者の主体的な学び直しを支援します。また、引き続き、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」の県内企業への積極的な活用勧奨を図るとともに、デジタル分野の訓練の活用促進にも取り組み、さらには、企業に助成効果を速やかに実感してもらうためにも、迅速な支給審査に取り組みます。

## 4 成長分野等への労働移動の円滑化

- (1) 成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備として、「job tag (職業情報提供サイト)」等を活用した職業相談及び求人者支援を進めるとともに、地方公共団体、就労支援機関、学校等での活用に向けて、積極的な周知を行います。また、ハローワークにおける職業相談・紹介業務については、行政サービスの向上の観点から、引き続き、オンラインを活用した取組を進めます。
- (2) 求人者に対しては、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人条件の緩和や事業所情報の収集をきめ細かく行い、求職者に選ばれる魅力ある求人票の作成を支援する等、求人充足に向けたサービスを実施し、地元企業からハローワークが選ばれるよう、支援の充実を図ります。特に徳島県においては、若者の県外への流出等による人口減少もあり、人手不足が深刻化していることから、潜在的な求職者のハローワークへの利用を促すとともに、地元企業の人材確保にウエイトを置いたマッチング支援に取り組み、現下の人手不足に全力で対応します。



- (3) 医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、徳島人材確保対策推進協議会を活用し、徳島県や関係団体等と連携した人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の充実を図るとともに、ハローワーク徳島の「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在的求職者の積極的な掘り起こしや、求人充足に向けた条件緩和等により、重点的なマッチング支援を実施します。特に介護分野については、ハローワークと介護労働安定センターが連携し求人充足・職場定着のための取組を進めます。

## ◎ 基本となる施策

### 1 魅力ある職場づくり

#### (1) 安全で健康に働くことができる環境整備

##### ① 長時間労働の抑制

ア 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対する監督指導を引き続き実施します。

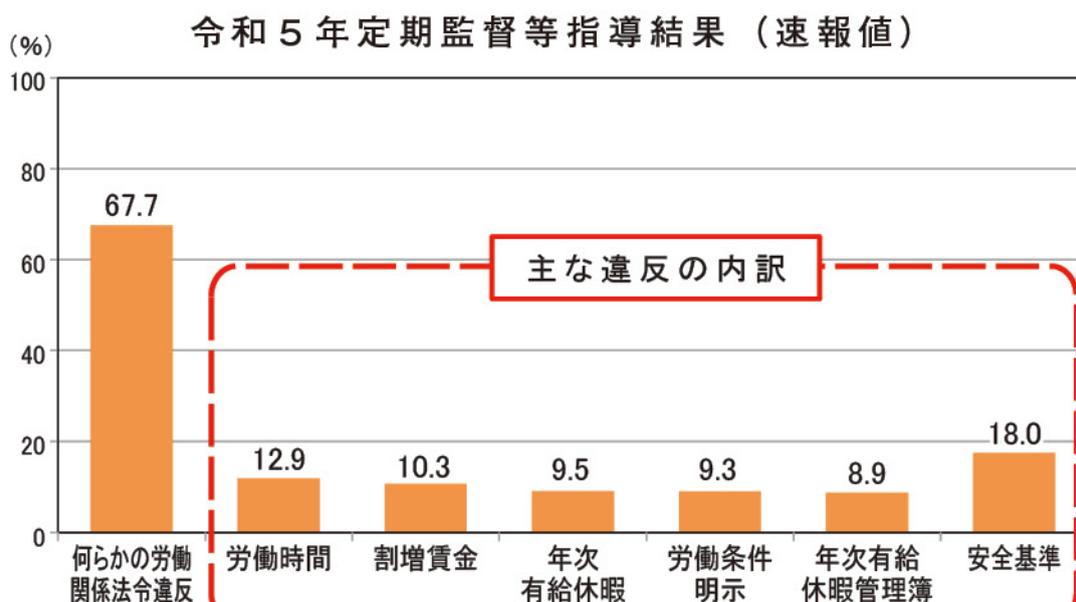
イ 自動車運送業については、時間外労働の上限規制と改正後の改善基準告示に関する必要な周知を行います。特にトラック運送業については、発・着荷主に対し、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう努めること等の配慮を要請するとともに、賃金水準の向上に向けて、賃金の原資となる適正な運賃（標準的な運賃）を支払うことについて周知を行うなどの取組を実施します。

ウ 医師については、徳島県医療勤務環境改善支援センターなどと連携し、医療機関への適切な支援を行います。

##### ② 労働条件の確保・改善対策

事業場における基本的労働条件の枠組及び管理体制の確立・定着のために、監督指導等により労働基準関係法令の遵守の徹底を図り、特に中小企業等に対しては、企業が置かれた状況などその事情を踏まえて丁寧な対応に努めます。

重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。



### ③ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

「徳島第14次労働災害防止推進計画」に基づき、以下の取組を実施します。

ア 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害の防止のため、全ての労働者に対する雇入れ時等における安全衛生教育の実施、作業態様に応じた腰痛予防対策の周知等を推進します。

イ 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けて、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）等の周知を図ります。

ウ 建設業、製造業、陸上貨物運送業及び林業を重点業種として、各種の法律改正事項、ガイドラインに基づく労働災害防止対策の徹底を図ります。

エ 外国人労働者にも理解しやすい教材の周知など、効果的な安全衛生教育の実施を促進し、外国人労働者の労働災害防止対策に取り組みます。

オ メンタルヘルス対策等の適切な実施の指導、中小企業等による産業保健活動の支援、治療と仕事の両立支援の取組等、労働者の健康確保対策を推進します。

カ 新たな化学物質規制に係る法令を周知し、SDSに基づくリスクアセスメントとその結果に基づくばく露低減措置が適切に実施されるよう丁寧な指導を行います。

また、石綿含有建材の事前調査報告や石綿ばく露防止措置等の徹底を指導します。

キ 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことの必要性や意義等について、積極的に周知啓発を図ります。



安全パトロール

### ④ 労災保険給付の迅速・適正な処理

被災者等の早期救済を図るため、迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定に万全を期します。

## (2) ハラスメントのない職場づくり

### ① 総合的なハラスメント防止対策の推進

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産ハラスメント等、職場におけるあらゆるハラスメント防止措置を講じるよう企業に対する指導、周知等を行います。

### ② 就職活動中の学生及びカスタマーハラスメント対策等の推進

就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図ります。

また、カスタマーハラスメントの防止対策を推進するため、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促します。

## 2 多様な人材の活躍促進

### (1) 多様な人材の就労・社会参加の促進

#### ① 育児・介護と仕事の両立支援

育児・介護休業法の履行が確保され、法に基づく両立支援制度を労働者が円滑に利用できるよう、「産後パパ育休」（出生時育児休業）を含め、育児・介護休業法に関する説明会の開催等あらゆる機会を活用して法の内容の周知徹底を行うとともに、事業主等に対する両立支援等助成金の活用を推進し、男女とも仕事と育児が両立できる職場環境の整備を図ります。

また、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。

加えて、家族の介護を行う労働者が離職することなく仕事と介護を両立できる職場環境整備を図るため、地域包括支援センター等とも連携し介護休業制度等の周知を十分に行います。

#### ② 高齢者の就労・社会参加の促進

ア 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナーとの効果的な連携のもと、事業主と接する機会を捉えて、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。

イ 65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワーク徳島、ハローワーク鳴門に設置する「生涯現役支援窓口」を中心に、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計や効果的なマッチング支援に取り組みます。

#### ③ 障害者の就労促進

ア 令和6年4月からの法定雇用率の段階的引上げ等が予定される中、今後、雇用率未達成企業の大幅な増加が見込まれることから、除外率設定業種や新たに雇用義務が生じる37.5人以上～43.5人未満規模の企業へ早期の周知・啓発を実施し、障害者の計画的な雇入れを促進します。特に「障害者雇用ゼロ企業」や障害者雇用の経験やノウハウが不足している企業に対しては、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援等を実施します。

イ 精神障害者、発達障害者、難病患者の就労支援について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど、多様な障害特性に応じた支援を推進します。特に、発達障害等を抱え、就職活動に困難性を伴う高校生、大学生への就職支援として、就職活動の早期から、学校とハローワークが連携を図り、障害者手帳の所持の有無に関わらず、個々の学生の状況・特性に応じて、ハローワークの障害者担当部門における各種支援メニューを活用した支援を実施することで、就職を実現するとともに、就職後の職場定着を図ります。

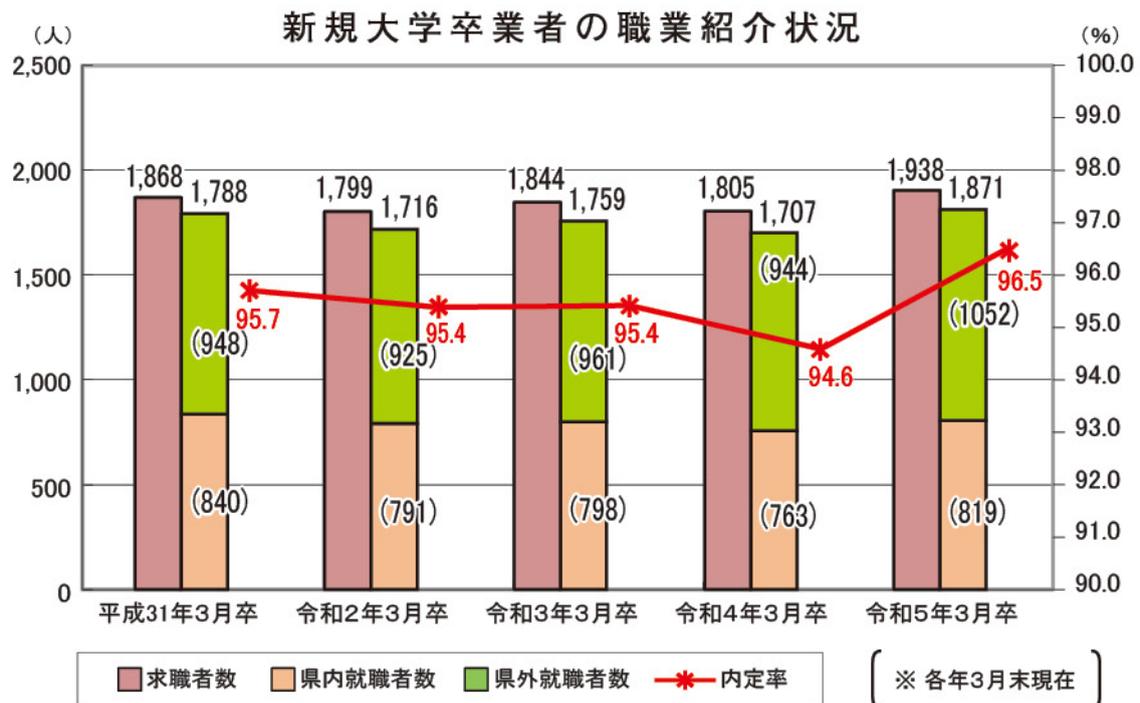
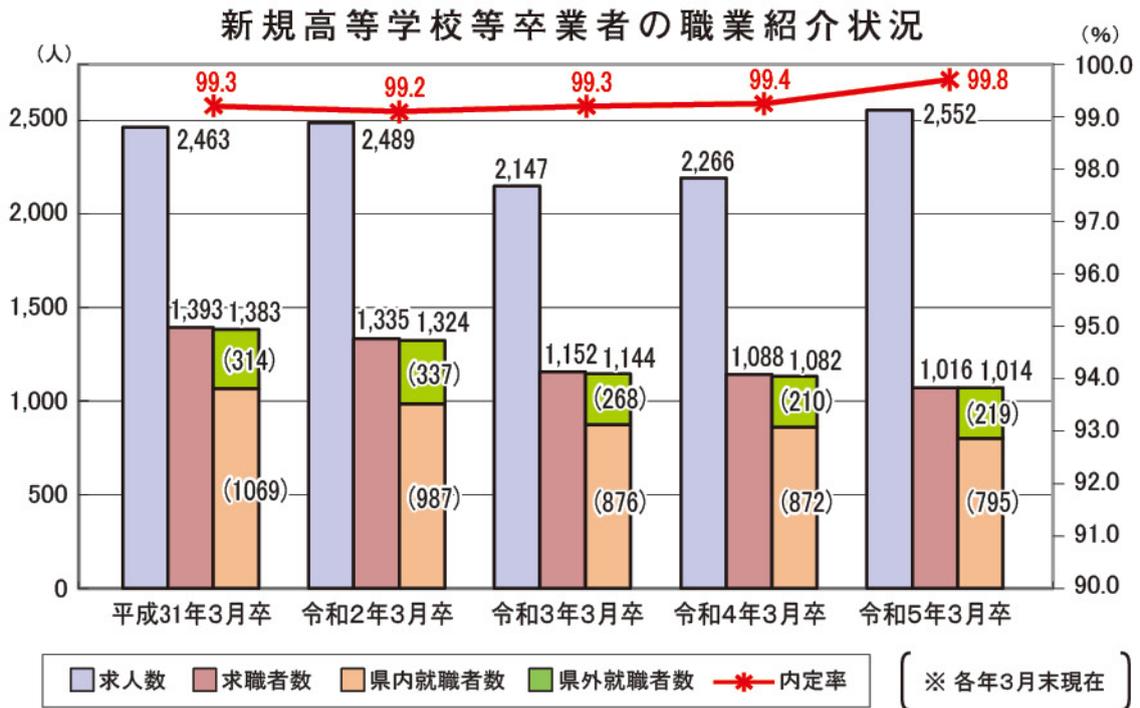
#### ④ 就職氷河期世代の支援

ハローワーク徳島の「就職氷河期世代支援コーナー」を中心に専門担当者によるチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施します。また、就職氷河期世代も含め、就労に当たって課題を有する無業者に対しては、地域若者サポートステーションにおいて、徳島県等とも連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進します。

⑤ 若者、新規学卒者の支援

就職活動に多様な課題を抱える若者、新規学卒者等を重点的に支援することとし、学校や関係機関とも連携しつつ、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細かな個別支援を実施します。

また、徳島県においては、若者の県外への流出等による人口減少もあり、人手不足が深刻化していることから、潜在的な求職者のハローワークへの利用を促すとともに、地元企業の人材確保にウエイトを置いたマッチング支援に取り組みます。



## (2) 多様な働き方が可能となる環境整備

### ① フリーランスの就業環境の整備

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(令和5年度法律第25号。以下「フリーランス・事業者間取引適正化法」という。)の施行に向けて、フリーランスやフリーランスに業務を委託する事業主(以下「発注者」という。)等に対し、あらゆる機会を捉えて法の周知啓発を行います。

また、フリーランスや発注者等から、フリーランス・事業者間取引適正化等法の就業環境整備に関する内容について問い合わせがあった場合や、フリーランスから発注者等との契約等のトラブルについての相談があった場合には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

### ② 適正な労務管理下におけるテレワークの推進

テレワークは子育てや介護と仕事との両立、ワーク・ライフ・バランスの向上、働き方改革の促進等につながる働き方であるため、引き続き、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに、関係機関・団体と連携し、適正な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を図ります。

## (3) 徳島県と連携した雇用施策の展開

中小企業・小規模事業者における働き方改革、賃金引上げに向けた環境整備及び地域における若者や非正規雇用労働者等の労働環境等の改善に向けて、適切な時期に地方版政労使会議である「徳島雇用政策協議会」を徳島県と合同で開催し、地域における取組について情報共有するとともに、関係者間での機運の醸成に努めます。

また、若者の県内就職の促進・定着、高齢者、障害者などの多様な人材の活躍促進に向けて、徳島労働局と徳島県との連携強化を目的として、令和5年10月から職員の仕事交流を開始しており、徳島県とともに「徳島ではたらく」を支えています。

# 徳島労働局の組織と仕事

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎

## 総務部

**総務課** (4階) 予算、決算及び会計、職員の人事、給与、研修、情報公開など  
TEL 088-652-9141

**労働保険徴収室** (1階) 労働保険の適用、労働保険料の徴収など  
TEL 088-652-9143

## 雇用環境・均等室

TEL 088-652-2718 (4階) 働き方改革推進、女性の活躍推進、総合労働相談、ワーク・ライフ・バランスの推進、個別労働紛争解決、広報、局内の総合調整など

**総合労働相談コーナー** 労使からの各種労働相談にワンストップで対応など  
TEL 088-652-9142

## 労働基準部

**監督課** (1階) 法定労働条件の確保、監督指導・司法事件の総合調整など  
TEL 088-652-9163

**健康安全課** 労働災害防止、労働者の健康確保、職場環境の改善など  
TEL 088-652-9164

**賃金室** 最低賃金・最低工賃の決定、賃金統計調査など  
TEL 088-652-9165

**労災補償課** 労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策など  
TEL 088-652-9144

## 職業安定部

**職業安定課** (4階) 職業紹介、職業指導、雇用保険給付、新卒者の雇用対策など  
TEL 088-611-5383

**雇用保険電子申請事務センター** 雇用保険被保険者に関する業務、雇用継続給付等の電子申請の審査事務など  
TEL 088-638-8609 (ハローワーク徳島内)

**需給調整事業室** 労働者派遣事業及び民間職業紹介事業の指導監督など  
TEL 088-611-5386

**職業対策課** 障害者・高齢者・外国人の雇用対策、地域対策、雇用管理の改善、各種助成金による雇用支援など  
TEL 088-611-5387

**助成金センター** TEL 088-622-8609 (第2地方合同庁舎) 各種助成金の支給事務など

**訓練課** 求職者支援制度及び公共職業訓練など  
TEL 088-652-9145

## 労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等

### ● 労働基準監督署（各署に総合労働相談コーナーがあります）

署名	郵便番号・所在地	電話番号	管轄区域
徳島	〒770-8533 徳島市万代町3丁目5 徳島第2地方合同庁舎1階	TEL 088-622-8138	徳島市 小松島市 吉野川市 名東郡 名西郡 勝浦郡
鳴門	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字馬目木119-6	TEL 088-686-5164	鳴門市 阿波市 板野郡
三好	〒778-0002 三好市池田町マチ2429-12	TEL 0883-72-1105	三好市 美馬市 三好郡 美馬郡
阿南	〒774-0011 阿南市領家町本荘ケ内120-6 阿南労働総合庁舎3階	TEL 0884-22-0890	阿南市 那賀郡 海部郡

### ● 公共職業安定所（ハローワーク）

所名	郵便番号・所在地	電話番号	管轄区域
ハローワーク徳島	〒770-0823 徳島市出来島本町1丁目5	TEL 088-622-6305	徳島市 名東郡 名西郡  ※管轄に関わらず ご利用いただけます。
事業主支援コーナー (徳島労働局助成金センター)	〒770-8533 徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎3階	TEL 088-622-8609	
駅のハローワーク	徳島新卒応援 ハローワーク	TEL 088-623-8010	
	マザーズコーナー とくしま とくしま求職者 総合支援センター	〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目61 徳島駅クレメントプラザビル5階	
ハローワーク小松島 (徳島公共職業安定所小松島出張所)	〒773-0001 小松島市小松島町外開1-11 小松島みなと合同庁舎1階	TEL 0885-32-3344	小松島市 勝浦郡
ハローワーク三好	〒778-0002 三好市池田町マチ2429-10	TEL 0883-72-1221	三好市 三好郡
ハローワーク美馬	〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字東分5	TEL 0883-52-8609	美馬市 美馬郡 阿波市のうち阿波町
ハローワーク阿南	〒774-0011 阿南市領家町本荘ケ内120-6 阿南労働総合庁舎1階	TEL 0884-22-2016	阿南市 那賀郡
ハローワーク牟岐 (阿南公共職業安定所牟岐出張所)	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村52-1	TEL 0884-72-1103	海部郡
ハローワーク吉野川	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-27	TEL 0883-24-2166	吉野川市 阿波市 (阿波町を除く)
ハローワーク鳴門	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字権現12	TEL 088-685-2270	鳴門市 板野郡

# 労働局・労働基準監督署・公共職業安定所 所在地 (ハローワーク)

